

地上デジタル放送国民運動推進本部 第1回議事要旨

1 日 時 平成20年7月24日(木) 10:00~10:35

2 場 所 明治記念館 蓬莱の間

3 出席者

(1) 本部員(五十音順、敬称略)

阿南久(代理者出席)、飯泉嘉門(副本部長)、家元丈夫(代理者出席)、石原邦夫、井上弘(代理者出席)、氏家齊一郎、岡嶋昇一(代理者出席)、唐澤俊二郎、河合久光、北村正任(代理者出席)、君和田正夫、鯉渕昇(代理者出席)、近藤則子、齋藤博(代理者出席)、佐竹敬久(代理者出席)、下村節宏(代理者出席)、庄山悦彦、菅谷定彦、孫正義(代理者出席)、高羽国広、豊田皓、中川康彦、成田豊(副本部長)、原伸一(代理者出席)、日枝久、広瀬道貞、福地茂雄、間部耕平、三浦佳子、山本文男(代理者出席)、山本雅弘(代理者出席)

(2) オブザーバー

内閣官房、内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

(3) 総務省

佐藤副大臣、谷口副大臣、鈴木総務審議官、寺崎総務審議官、橋口行政管理局長、小笠原情報通信国際戦略局長、山川情報流通行政局長、桜井総合通信基盤局長、戸塚政策統括官、田中大臣官房総括審議官、久保田大臣官房審議官、今林情報流通行政局総務課長、吉田地上放送課長

4 議事概要

(1) 開会

(2) 総務大臣(本部長)挨拶(ビデオメッセージ)(以下、要旨)

2011年7月24日にアナログ波が停波をして、そして完全にデジタル波に切りかわる。その日から逆算して、ちょうど今年が3年前。この地上デジタル化の推進については、国民の皆様方の認知度は高まっているが、2011年にアナログ波が停波をするということに対しては、まだデータでは65%程度の方しかご存じない。このことについて、一人でも多くの皆様方にご理解をいただかなければならない、また、そのほか受信者側対策、送信者側対策等、この3年間にさまざまな行わなければならないことがある。

そこで、今日、総務省として地上デジタル化を推進するための総合対策を公表した。この中には、相談体制を充実すること、経済弱者と言われる皆様方への支援策、さらには認知度向上のための対策、公共団体との連携策など、さまざまな対策を総合的に盛り込んだもの。

これまでもご関係の皆様方に大変ご協力をいただいているところだが、総務省として、新たにま

たこの総合対策を発表して、そして一層力を入れて取り組むということを皆様方に申し上げるとともに、今後も皆様方の一層のご支援とご協力を賜りたい。

(3) 副本部長挨拶（以下、要旨）（発言順、敬称略）

【全国知事会 情報化推進対策特別委員会委員長 飯泉 嘉門】

国民の皆さんにとって、欠くべからざる地上テレビ放送がデジタル化されると、双方向化、いわゆるお茶の間からテレビ番組に参画でき、従来の一方的に送りつけるという放送の概念を一変させる。知事会は国民の皆さんが地域間格差なく利便性を享受できるよう求めているところ。しかし、あと3年という大変短い期間内に、地上デジタル放送へ円滑に移行しなければいけない。そのためには、国、地方公共団体、放送事業者、メーカーが一致結束していくこと。また、国民の皆さんに理解をより深めていただくこと。これらのことがまさに不可欠となる。一層の結束、連携の強化を図っていききたい。

【地上デジタル推進全国会議幹事会座長 成田 豊】

放送のデジタル化は、通信、放送が融合して新しいサービスが生まれ、情報通信産業が今後さらに発展していくため、避けて通れない課題。国民の皆様とのコミュニケーションに力を入れ、国民の皆様がこの点をよくご理解いただくことが重要と考える。

(4) 議事

① 地上デジタル放送推進総合対策について

事務局より地上デジタル放送推進総合対策についての説明を行った。

② 国民運動の推進に向けて

出席の本部員にあっては以下のご発言があった（要旨）（発言順、敬称略）。

【日本放送協会会長 福地 茂雄】

フルデジタル化に向けて2011年7月の期限までに完了すべく、万全の体制で取り組んでいる。その一方で、視聴者が円滑にデジタル放送を受信できるようなお手伝いについても、全力を挙げて取り組んでまいりたい。アンテナ工事の集中、廃棄テレビの処置などの問題は放送業者だけではなしえなく、お集まりの皆様が中核になって運動を推進していかれるものと確信しているので、お力添えを賜りたい。

【社団法人日本民間放送連盟会長 広瀬 道貞】

今年度を含むこの3年間、全国の民放テレビ各社は毎年1,000億円程度投資して、中継局の整備に当たる。これによって、ほぼ99.3%までカバーできると考えているが、世帯数として35万ぐらいが残る。この3年間で整備する中継局のネットでは電波が達しにくいところに対しては、衛星波を通じて対応したいと考えている。

私たちはこれから3年間、都道府県、市町村と協力して、各世帯がどうすれば見られるかというご相談をお受けしたい。各テレビ局が社員を動員し、相談センターに人を送って、細かな相談にも応じていきたい。視聴者に心配をかけることのないようにやっていきたい。

【全国地上デジタル放送推進協議会会長 河合 久光】

当協議会としては、これまで中継局のロードマップ、市町村別のロードマップ、アナログ放送の終了計画、さらに衛星を利用した難視聴対策、これらについて検討及び公表し、具体的な推進を行ってきた。今後も国民運動の推進に全力を挙げて取り組んでまいりたい。

【社団法人デジタル放送推進協会理事長 間部 耕萃】

当協会は、普及推進事業活動の一環としてCM制作、全国キャラバン及び受信説明会などを行っているが、視聴者の受信環境は千差万別であり、それぞれのご事情に合わせて丁寧な事業活動を望まれている。すなわち、すべての地デジ関係者が一体となって、力を合わせて、1軒1軒の視聴者のために行動していく草の根運動が必要。

この秋から、総務省が全国で展開を計画しているテレビ受信者支援センターに、私どもも全面的に協力して、この国民運動の一翼を担っていく決意である。

【社団法人電子情報技術産業協会会長 庄山 悦彦】

機器メーカーの立場からも使いやすく、多様なユーザーニーズにこたえられるようなデジタル放送受信機を早期に普及させるために、より一層の努力をしてまいる所存。また、一時的にアナログテレビの排出量が増加することが予想され、責任を持ってリサイクルに取り組むが、一時的な保管場所の確保も含め、いろいろなご支援をお願いしたい。

デジタル化にはアンテナ等の設置、あるいは機器の調整が当然必要となる。このためには最終的に、ユーザーに一番近いところにおられる販売店様、あるいは施工業者及び流通関係等の皆様方と連携し、よりきめ細かな活動を行うことができるような体制が必要と考える。

国民的運動といたしましては、アナログ放送終了の周知徹底、停波リハーサルの実施、経済的に困難度の高い世帯に対する支援等を積極的に進めていただきたい。

【社団法人日本経済団体連合会 情報通信委員会共同委員長 石原 邦夫】

放送のデジタル化は、さまざまなプレーヤーが創意工夫に基づいて、新しい放送、通信サービスを自由に展開し、国民の皆様にとりましても、多様なサービスを享受していただくことができるようになる。結果として、我が国の放送通信産業が活性化する契機となることを大いに期待している。

地デジ移行完了までに残された期間は、あと3年。関係者の知恵と努力を結集して、新しいステージを切り開くことが可能である。経済界としても取り組みを一層強化してまいる所存。

【老テク研究会事務局長 近藤 則子】

老テクというのは、老人を助けるテクノロジーという意。

地上デジタル放送の字幕放送や副音声の解説放送というのは、とても便利な老テクであるが、残念ながら、こうした機能がせっかくあっても、高齢者の方にあまり知られていない、あるいは知っていても自分の機器での使い方がわからない、教えてもらったけれども忘れてしまったという方が多い。各地のシニアパソコンボランティアの方々とも地上デジタル放送の便利さや楽しさを高齢者の方々に伝えるお手伝いをしていきたい。

【財団法人日本消費者協会広報部長 三浦 佳子】

なぜデジタル化することがいいのか、国民の生活をどれだけ豊かにできるのか、不便があったらそれをどう解消していったらいいのか、その辺のところをわかりやすく丁寧に誠意を持って、みんなで説明をしていくことが大事。私たちも協力して、同じ方向に進んでいけるよう頑張っていきたい。

【株式会社フジテレビジョン代表取締役会長 日枝 久】

デジタル化というのは、我々放送側だけではなくて受信側、両方が相まって実現するもの。

今後、放送側については中継局の整備、あるいはBSによるセーフティーネットなどなど、いろいろな施策をこの3年で行い、視聴者の100%に地上デジタル放送を見ていただく努力をする、そして、それが責務と考える。

ただ、受信側については今後3年で6,000万台のテレビをかえなければいけない。認知度はかなり進んでいるとはいえ、これは大変困難である。今日発足したこの国民運動推進本部の皆さんのお力により、3年後には地上デジタル放送に完全移行するように祈念している。

【日本テレビ放送網株式会社代表取締役 取締役会議長 氏家 齊一郎】

受信側の問題をどういうふうに進めていくかというのが最大のテーマである。

どんなことがあってもアナログ放送終了を引き延ばすことのないよう、不退転の決意で進めていく。PRにしても、ご参会の皆様にはそのような不退転のお心持ちでこの事態に対処していただけることを願います。

③ 宣言

事務局より地上デジタル放送に関する国民運動推進宣言を読み上げたのち、当該宣言の採択を行った。

(5) 閉会

以上